

2 柏崎総合医療センターへの臨床研修医確保支援について

柏崎市では、医療提供体制の確保を図るうえで、基幹型臨床研修病院である柏崎総合医療センターと連携して研修医誘致活動を展開してきています。

今般、この連携に新潟県も加わりこの研修医確保策で新たな取組を進めることとなりましたので、研修医確保の必要性やその背景について、さらには現在検討を進めている研修医確保策について、御説明いたします。ただし、内容的には現在進行形で検討を進めているためプログラム内容は、今後変更となる場合もありますので予め御承知願います。

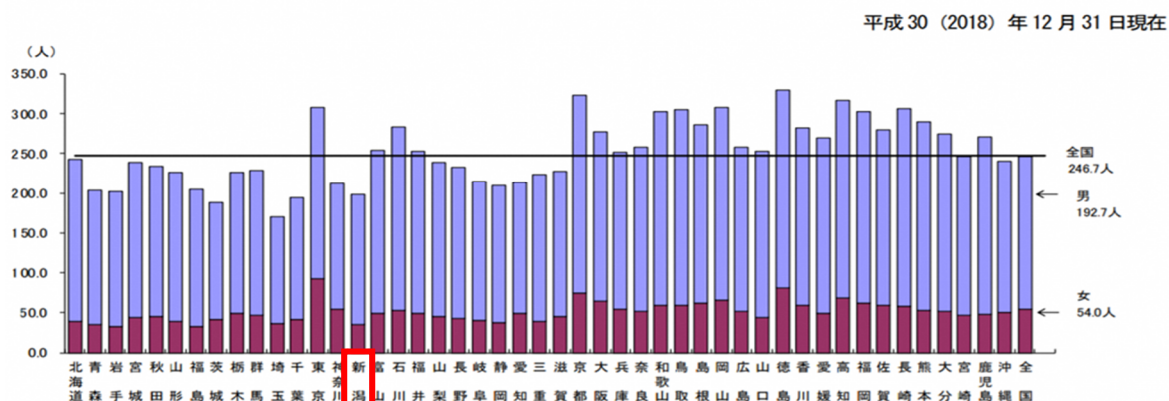
1 医師確保をめぐる背景

(1) 医療施設に従事する人口10万人あたりの医師数

ア 都道府県との比較

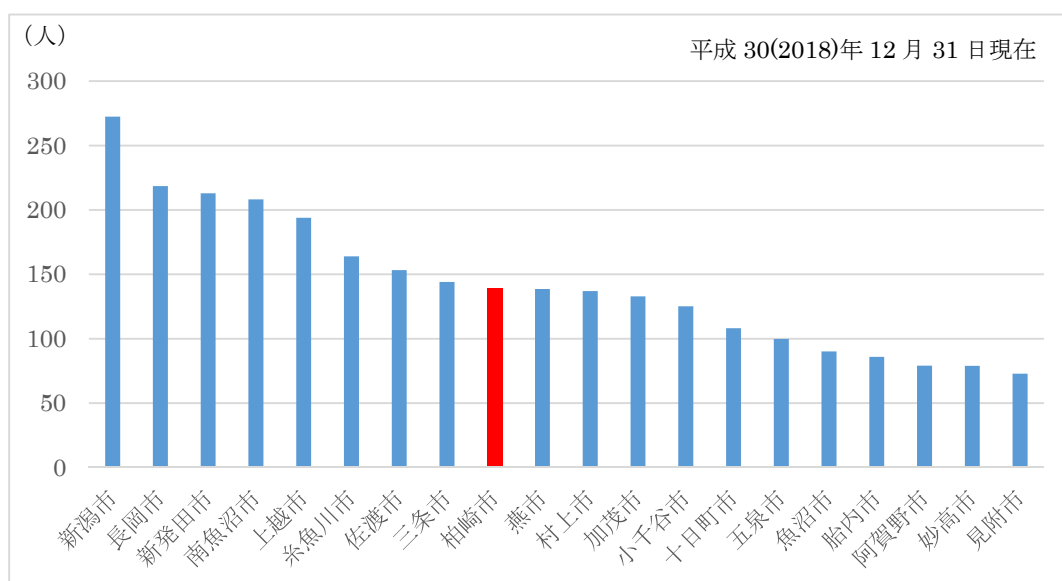
全国 247人 新潟県 197人 柏崎市 140人

図5 都道府県（従業地）別にみた医療施設に従事する人口10万対医師数



(出典：厚労省 平成30年（2018年）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況)

イ 県内20市との比較



(出典：令和2年福祉保健年俵)

(2) 医師不足の理由

県内大学の医学部は新潟大学しかない（定員 127 人）

新潟大学医学部の学生の大半（入学者の約 7 割）を占める県外出身者の卒業後の県内定着（定着率約 3 割）が課題。新潟大学医学部卒の県内出身者の 80-90%が県内で研修するのに対して、他県出身者は 30-40%と低い。一向に改善が認められない。

2 新潟県の医師確保施策等

(1) 臨床研修医及び専攻医の確保の取組

2008 年度に県と県内の臨床研修病院からなる良医育成新潟県コンソーシアムを立ち上げ、臨床研修病院の研修水準の向上や臨床研修合同ガイダンスの開催などにより、新潟大学医学生等の本県への定着数の増加に取り組んできている。また、深刻な医師不足や地域偏在に対応するため、臨床研修医及び専攻医の確保の取組、医学部志望者の増加に向けた取組など医師確保のための施策を推進している。

(2) 研修医確保の必要性

進学した大学と臨床研修先の病院が同一の都道府県の場合、臨床研修後にその県内の定着率が 85%に達する（H29 年度厚労省 臨床研修部会資料から）ことから、医師確保が急務な地域こそ研修医の確保が求められている。

3 柏崎市のこれまでの取組

市では、基幹型臨床研修病院である柏崎総合医療センターのスタッフと合同説明会に参加し、研修医確保に向けた東京・仙台会場などでの誘致活動を展開してきた。



（合同説明会の様子 会場：東京ビッグサイト 2019.3.10）

コロナ禍の影響により、令和元（2019）年度以降は合同説明会の開催が見送られた。そのことを受け、医学生との接点を持つために、新潟大学医学部の学生が柏崎総合医療センターに実習（約 1 カ月）に来た際に、全員に直接面談することにした。その際に、市内の観光案内や飲食店の紹介など地域の魅力を伝えることで柏崎に愛着をもってもらい将来の研修医確保につながるよう取組を継続してきている。

4 柏崎総合医療センターでの研修医確保

2016～2017年に在籍した1名を最後に基幹型臨床研修病院としての研修医は確保できていない。

5 臨床研修医の海外留学支援を含む取組への参画

市としては、研修医確保に向けた取組を支援する中で、今般、新潟県からの提案に基づく海外留学支援を含んだ研修プログラム構築に参画することで、新たな取組を新潟県及び柏崎総合医療センターと連携して進めることとしたい。

6 海外留学支援制度（案） ※実施主体：市町村

海外留学支援制度(たたき台)		
制度名	長期	短期
制度名	海外大学 長期海外オンライン留学 支援修学資金 (ハーバード大MBA等)	海外大学 短期海外留学 支援修学資金
対象者	市内の基幹型臨床研修病院で 臨床研修を行う者 (臨床研修中に支援)	市内の基幹型臨床研修病院で 臨床研修を行う者 (又は県内の臨床研修病院で研修を行う研修医であり、市内の協力病院において研修を行う者)
海外留学研修期間	2年間 (主に オンライン による長期の海外留学研修、 数週間の現地研修)	2週間程度 (臨床研修中に休暇等を取得して研修参加)
支援内容 (限度額)	・研修資金: 1,000万円 を限度(年500万円×2年間) ・往復旅費:実費(50万円を上限)	・研修資金: 50万円 を限度 ・往復旅費:実費(50万円を上限)
返還免除 (いずれか)	①非常勤の サポートドクター (年末年始や週休日等中心に年24日(月2日程度)程度勤務)として 3年以上勤務 (臨床研修期間を含めて5年間) ②臨床研修後または留学研修後、市内の医療機関にて 2年間以上勤務(常勤) (臨床研修期間を含めて4年間)	①非常勤の サポートドクター (月に4回程度当直等勤務)として、 1年以上勤務 (臨床研修期間を含めて3年間) ②臨床研修後、市内の医療機関にて 半年間以上勤務 (臨床研修期間を含めて2.5年間)
募集定員	各年度1～2名程度	
募集時期	令和3(2021)年度6月以降～	
研修時期	令和4(2022)年度4月～(2年間)	

・県が行った医学生に対するヒアリングによると、「海外への留学」に魅力を感じるのとことであった。

・通常の臨床研修プログラムに海外留学をプラスすることで、医学生が卒業後、海外留学に魅力を感じ、柏崎総合医療センターを研修先として選んでもらうことに期待できる。